

2020年度秋学期学納金等未納者（12月11日現在）

区分	No	学籍番号	学納金額	※督促履歴 『空白』は督促なし				
				20春	19秋	19春	18秋	18春
該当なし								

※ 2020年11月20日（水） 第1回督促状を発送。（第1回督促納付期限：2020年11月30日（月））

※ 2020年12月18日（金） 第2回督促状（最終）を発送予定。（最終督促納付期限：2021年1月4日（月））

※ 最終納付期限までに納付しなかった場合、青森公立大学学則第34条第2項の規定により、

2021年1月5日（火）付で除籍とする。

<参考>コロナウイルス感染症による授業料等の徴収猶予・分割納入決定者について

区分	No.	学籍番号	期日		
徴収猶予	1	1160****	2021年3月31日		
	2	1170****	2021年3月31日		
	3	1170****	2021年2月26日		
	4	1180****	2021年1月31日		
	5	1180****	2021年3月31日		
	6	1180****	2020年12月28日		
	7	1180****	2021年2月28日		
	8	1190****	2020年12月28日		
	9	1190****	2021年3月31日		
	10	1190****	2020年12月28日		
	11	1190****	2021年1月31日		
	12	1200****	2021年2月26日		
	13	1200****	2021年3月31日		
	14	1200****	2021年1月29日		
	15	1200****	2021年2月26日		
	16	1200****	2020年12月28日		
	17	1200****	2020年12月28日		
分割納入	1	1180****	2020年11月30日	2020年12月28日	2021年1月29日
			2021年2月26日	2021年3月31日	
	2	1190****	2020年11月30日	2020年12月28日	2021年1月29日
			2021年2月26日	2021年3月31日	
	3	1200****	2020年10月30日	2020年11月30日	2020年12月28日
			2021年1月29日	2021年2月26日	2021年3月31日
	4	1200****	2020年11月30日	2020年12月28日	2021年1月29日
			2021年2月26日	2021年3月31日	

※ コロナウイルス感染症により世帯収入の減少が想定されたため、時限的に授業料の徴収猶予・分割納入を実施。未納者に確認をしたところ、21名が該当（全員許可済み）。徴収猶予の希望者は、期日に一括納入。分割納入希望者は分割回数・納入金額を設定し、各月の月末に納入。

【参考】

2018年度前期督促	33名	8,621,300円
2018年度後期督促	32名	7,638,300円
2019年租前期督促	34名	10,105,100円
2019年度後期督促	15名	4,087,225円
2020年度前期督促	12名	3,394,800円